

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 29 年 6 月 30 日 (金) 第 8 9 1 3 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任 (451) (情報政策課) 2
	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (452) (スポーツ課) 2
	貸付金の元利償還金の収納事務の委託 (453) (教育委員会事務局人権教育課) 2
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) 3
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施 (病院局総務課) 4

告 示

鳥取県告示第451号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第49条第1項の規定により、平成29年6月21日から特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務（鳥取県に設置されている執行機関の行うものを含む。）を地方公共団体情報システム機構に委任することとした。

平成29年6月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第452号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年6月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業審査会	鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金の採択に関する事項	平成29年6月30日から同年8月31日まで	スポーツ課

鳥取県告示第453号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年6月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

ニッテレ債権回収株式会社

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号3620061、3620101、3620142、3620199、3630088、3630121、3630221、3630260、4010049、4010076、4020053、4020082、4020101、4020111、4020141、4020151、4030147、4040108、4040129、4050018、4050058、4050067、4050101、4050125、4050249、4050267、4050268、4060104、4060163、4060233、4060260、4070079、4070145、4080097、4080207、4090058、4090173、4100064、4100136、4100153、4100156、4110049、4110063、4110127、4110152、4120062、4120079、4130034、4130114、4130173、4130195）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号363042、414067、416110、416116、418074、418101、419039、419083、419086、419088、420014、421122、422062、423224、4141048、4151071、4151077、4151096、4151130、4151144、4151166、4151185、4151240、4151304、4151311、4151353、4161068、4161136、4161176、4161190、4161230、4161244、4161281、4161300、4161305、4161340、4161378、4171009、4171070、4171076、4171108、4171114、4171148、4171163、4171208、4171315、4171357、4171377、4171450、4171451、4171456、4171569、4171607、4171609、4171662、4181043、4181162、4181235、4181334、4181381、4181497、4181525、4181563、4181608、4181612、4181619、4181625、4181627、4181678、4191061、4191083、4191246、4191276、4191344、4191363、4191389、4191451、4191470、4191474、4191500、4191511、4191539、4191581、4191638、4201038、4201050、4201127、4201180、4201276、4201366、4201434、4201477、4201527、4201540、4201563、4201633、4201642、4201659、4201663、4201680、4201681、4201696、4211057、4211067、4211095、4211112、4211146、4211162、4211263、4211310、4211329、4211338、4211373、4211393、4211438、4211469、4211487、4211581、4211629、

4211640、4211642、4211653、4211682、4211694、4211726、4211730、4211744、4211772、4221009、4221053、4221266、4221281、4221314、4221350、4221367、4221378、4221405、4221575、4231193、4231208、4231238、4241080、4241169)

3 委託期間

平成29年4月24日から平成32年2月29日まで

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、平成29年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

平成29年6月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生予定数

(1) 3・4月入隊要員（男子）

ア 陸上要員：30名程度

イ 海上要員：10名程度

ウ 航空要員：20名程度

(2) 3・4月入隊要員（女子）

ア 陸上要員：若干名

イ 海上要員：若干名

ウ 航空要員：若干名

2 募集期間

平成29年7月1日（土）から同年9月8日（金）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場

(1) 3・4月入隊要員（男子）

ア 筆記試験及び適性検査

平成29年9月16日（土）

(ア) 東部試験会場

新日本海新聞社 鳥取市富安二丁目137

(イ) 中部試験会場

伯耆しあわせの郷 倉吉市小田458

(ウ) 西部試験会場

航空自衛隊美保基地 境港市小篠津町2258

鳥取県立武道館 米子市両三柳3192-14

イ 口述試験及び身体検査

平成29年9月19日（火）から同月26日（火）までの日のうちの1日

(ア) 陸上自衛隊米子駐屯地 米子市両三柳2603

(イ) 陸上自衛隊日本原駐屯地 岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地

(ウ) 鳥取県立武道館 米子市両三柳3192-14

(2) 3・4月入隊要員（女子）

平成29年9月24日（日）

陸上自衛隊米子駐屯地 米子市両三柳2603

- 5 合格発表予定日
試験実施日に示す日
- 6 採用予定時期
平成30年3月下旬又は4月上旬（詳細は、採用予定通知書で通知）
- 7 応募資格
採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。
- 8 問合せ先
 - (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
 - (2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等
本部（0857-23-2251）
鳥取募集案内所（0857-26-4019）
倉吉地域事務所（0858-26-2900）
米子地域事務所（0859-33-2440）

調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年6月30日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品の名称及び数量
鳥取県立中央病院放射線治療装置システムほか医療機器 一式
 - (2) 調達物品の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入場所
鳥取市江津730 鳥取県立中央病院
 - (4) 納入期限
平成30年12月31日（月）。ただし、鳥取県立中央病院建替整備工事の工程によって変更となる場合がある。
 - (5) 入札方法
 - ア 落札者の決定は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に定める書類等を入札書とともに提出しなければならない。
 - イ 契約に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から当該金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成29年6月30日（金）から同年8月31日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (3) 平成29年6月30日(金)から同年8月31日(木)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 平成27年鳥取県告示第596号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有する者で、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器であること。
- なお、当該業種区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成29年7月14日(金)正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための申請書類であることを、当該書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。
- (5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条第1項に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていること。
- (6) 過去3年間(平成26年4月1日から平成29年3月31日までをいう。以下同じ。)における病院(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下同じ。)との医療機器の売買契約の実績が20億円以上あること。
- (7) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理及びその他のサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

4 入札手続等

- (1) 入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

電話 0857-26-2271(内線2885)

- (2) 競争入札参加資格に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書等の交付方法

平成29年6月30日(金)から同年8月8日(火)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封すること。

ア 交付期間及び時間

平成29年6月30日(金)から同年8月8日(火)までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(5)に定める日の前日の午後5時までに、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年 8 月31日 (木) 午後 4 時

イ 場所

鳥取市江津730

鳥取県立中央病院大会議室

ウ 提出書類

(ア) 入札書 (封書にすること。) 1 通

(イ) 委任状 (代理人が入札する場合) 1 通

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加資格確認申請書を4の(1)の場所に平成29年8月1日(火)の午後4時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格に100分の108を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

- (1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、評価委員会を設けて行う提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。
- (2) この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価の最も高かったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、総合評価の最も高かったものを落札者とする場合がある。
- (3) 評価点及び価格点の合計点数が最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Radiation Therapy Equipment and other medical equipments, 1 Set

(2) Time limit of the submission of documents for the qualification confirmation : 5 :00 PM, 1 August, 2017

(3) Time limit of the submission of tenders : 4 :00 PM, 31 August, 2017

Time limit of the submission of tenders by registered mail : 5 :00 PM, 30 August, 2017

(4) Please contact for notice : Construction Promotion Office, Tottori Prefectural Chuou Hospital, 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271 ex. 2885